第18回ごみゼロプラン推進委員会

日時:平成22年9月6日(月)13:30~15:00

場所:三重県勤労者福祉会館 地階 特別会議室

(開会挨拶)

- 略 -

(司会)

それでは、ここからは議事の進行を委員長にお願いいたしたいと思います。

広瀬委員長、よろしくお願いします。

(広瀬委員長)

お暑い中、またお集まりいただいて、ありがとうございます。18 回目になりますが、前回、「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂についての数値目標、それから先進事例などについてご意見をいただきまして、そのご意見に基づいて今回もう一度洗い直したものを出していただきました。

主な議題は、お手元にあります議事次第の二つの中の「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂に関する中間報告素案でございます。もう一つは、平成22年度の地域のごみゼロ推進交流会等啓発事業の取組についてです。

まず、この議題1について、資料1から1-2、1-3、1-4、1-5がありまして、最後に 資料1-6が「ごみゼロ社会実現プラン中間報告(素案)」となっております。資料が多い のですが、最初にそのすべてについて報告をしていただきたいと思います。事務局、お願 いします。

(事務局)

- 資料 1、1 - 2、1 - 3 説明 -

(広瀬委員長)

先ほど「すべて」と言いましたが、ちょっとここまでで切らせてください。

今も説明がありましたように、前回の時にもう少し高い目標について委員の皆様のご了解を得たところですが、この「ごみゼロ社会実現プラン」と同時期に検討されている「廃棄物処理計画」と整合させるために、中期目標の数値を少し低めの値に変更したいということです。ここは目標設定が高くても低くても問題があるかも知れませんが、他の計画と整合させるということで少し下げさせて欲しいということです。委員の皆様、よろしいでしょうか。

最終的な目標は変わらないので、中期目標から最終目標に達するまでの努力は大きくなりますが、直近のところについては少し実現可能な値の目標に下げさせて欲しいということですが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、引き続いてその次のところの説明をよろしくお願いします。

(事務局)

- 資料 1 - 4、1 - 5 説明 -

(広瀬委員長)

それでは、資料1-4、それから資料1-5ですが、資料1-4は前回の委員会の時に報告をしていただいて、委員の皆様からご意見がありましたので、それに基づいて新たに事例を追加したり、施策の特徴について少し詳しく説明したりしたということです。

変更したところがアンダーラインの部分で、資料1-5のほうはそれをできるだけ分かりやすい一覧表にして、市町が参考にできて、活用しやすいような形にして欲しいということで、新たに作られたものということになります。

まずはこの二つについてご意見をいただきますので、この資料 1 - 4・1 - 5 の先進事例、 取組事例についてご意見、ご質問をお願いします。

(金谷委員)

資料1-4と1-5は非常に意味のある資料だと思います。

教えていただきたいのですが、資料1-4の1ページ目の公共施設が排出しているごみ収集費用の自己負担ということで、いなべ市の例を挙げてみえます。確認したいのは、前回委員会でいなべ市からお聞きしたのは公共施設ということだったのですが、この取組内容の中で「学校等」という表現で、あえて学校が前面になっているのですが。

(川崎委員)

少し訂正させていただきたいのですが、確認しましたら、いなべ市では学校・保育園等はシルバー人材センターに委託して集めて、市の処理施設へ持って行っています。いなべ市庁舎という本庁舎については、これは許可業者が収集しております。ですから、この辺は少し修正していただきたい。

(金谷委員)

むしろ「市役所等」のほうが、表現としてはいいのかなというのが一点です。

もう一点は、取組内容に続く括弧内の中身ですが、「大阪府内の市町でも導入例は多い」

というのは、どこから得てきた情報ですか。

(事務局)

この先進事例につきましては、一括で委託しておりまして、その業者が調べた結果の段階でして、まだどういうところがやっているかとか、詳細の確認はできていない状況です。

(広瀬委員長)

まだ詳しく調べていないが、ある程度のところまで分かったということですね。

(金谷委員)

では、その委託先では具体的に、どこかということは把握しておられるということですか。

(事務局)

はい。今回お出しした資料は、概要ということで大まかなところまでしかまとめられていません。今回の資料とは別に事例集をまとめることになっておりまして、そちらにはその大阪府内の市町の導入例も、具体的にどういうことをやっているかということも示されるかと思います。

(金谷委員)

分かりました。

資料 1 - 5 ですが、これは非常に分かりやすくて、意味があることだと思います。できればここに追加したらどうかと思うのは、一番最後の 5 ページ目の最後に、「減量効果」「市町の負担」「市町の取組容易性」については説明があるんですが、「総合評価」の「」「」「」については、例えば減量効果が大きくて、取組が比較的容易で、負担が小か中という場合が「」だろうと推察しますが、どういう場合が「」で、どういう場合が「」で、どういう場合が「」「」になるか、その判断基準を入れる方がいいと思うんですよ。そのようなものは具体的にあるんですか。

(事務局)

その部分の説明が抜けておりまして、金谷委員がおっしゃられたように、「減量効果」が「大」で、「市町の取組容易性」が「比較的容易」であるという条件の場合は「」にしています。それから「」は、「市町の取組容易性」が「比較的容易」、あるいは「減量効果」が「大」で「市町の取組容易性」は「やや困難」というもの。最後に「」が上記以外ということで、「市町の取組容易性」が「やや困難」か、あるいは「困難」の場合という仕分けをしております。

それでは、この資料に分類を追加させていただきます。

(広瀬委員長)

そうですね。表の上の欄外に「総合評価」の凡例が書いてあり、最後の5ページの下の欄外には「減量効果」「市町の取組容易性」「市町の負担」の基準を書いてあるんですが、「総合評価」は判断の基準が書かれてないので、入れてもらった方が分かりやすいですね。

それから、先ほどの件、資料 1 - 4 のいなべ市の事例について、ご指摘もありましたように、やはりどちらかと言うと「学校等」より「公共施設」の方が当てはまりますよね。ですからここはそのように書き直していただきます。

元へ戻りまして、資料 1 - 5 の「総合評価」のところの基準を今説明していただきましたが、よろしいですか。基準はそれでよろしいでしょうか。

他の委員の皆さんはいかがでしょうか。

「」というのは、先ほどの話では「減量効果」が大きくて、「市町の取組容易性」が「比較的容易」、つまり取り組みやすくて効果が高いものを「」にしたと。それから「」は「減量効果」があって、取組が比較的容易か、あるいは「減量効果」が「大」で「市町の取組容易性」は「やや困難」ということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(広瀬委員長)

「市町の負担」が小さいと、「」でしたか。

(事務局)

市町の負担については、総合評価には入れていません。「減量効果」と「市町の取組容易性」のこの二つの視点から総合評価をしています。

(広瀬委員長)

市町の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

そのように説明してあれば、そういう形で理解できて、なおかつ、それぞれの市町でご 判断いただいて、取り組んでいただければいいと思いますが。

(事務局)

はい。決して「このとおりにしてほしい」という意味ではなくて、比較的取り組みやすいのではないかという、そういう視点から評価をしています。

(高屋副委員長)

この表の上に「総合評価の凡例」が書いてありますよね。「」は「市町で是非推進すべき事例」と。私は、これは市町で実際に推進すべき事例が「」と思っていたんですけれど、そうではないのでしょうか。表の一番上に凡例として「 : 市町で是非推進すべき事例 : 市町推進が望ましい事例 : 条件が整えば市町で推進すべき事例」と書いてあり、総合評価のグレーに塗られたところに「」「」「」分類されているので、私の感覚では、この「」を見たときに、例えば「【基本方向8】8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開」、その「(1)」の「2.食品ロスの削減」で総合評価が「」。ということは、これは市町でぜひ推進すべき事例ということであるということなんですよね。

(事務局)

総合評価の凡例の書き方のところで、県の説明と高屋委員のご指摘になった部分で、若 干食い違っているところがあります。この部分の表現については、再度検討させていただ きたいと思います。

(広瀬委員長)

他にご意見はありませんでしょうか。

(金谷委員)

総合評価の、「」「」、」の付け方のところも、考え方の表を一つ付けて、「総合評価の凡例」の説明はむしろない方が、誤解がないと思います。

(広瀬委員長)

そうですね。では、今のご意見も参考にして直していただくということで、他の委員の 方、よろしいでしょうか。

それでは、今のようなご意見を参考にしていただいて、資料 1 - 5 を改善していただきた いと思います。ありがとうございました。

それでは、議題1最後の、資料1-6の「中間報告(素案)」の説明をお願いします。

(事務局)

- 資料 1 - 6 説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。

目次を見ていただきますと第6章までありますが、実際のところ今日報告していただい たのは51ページ、第4章の途中までということですね。できているところまでを本委員会 にご報告して、ご意見をいただきたいということです。目次も含めて、できている部分に ついてご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

(金谷委員)

先ほど廃棄物処理計画の推計との整合性というお話があったんですが、7 ページの図 2 のグラフを見ると、「1人1日あたりのごみ排出量」の実績全体がググッと下がっているように見えますけれども。このまま行くとどんどん下がっていくのではないかと。

(事務局)

平成 21 年度の速報値で、「1 人 1 日当たりのごみ排出量」は 1,000g となっており、減ってはいるの「ですが、そこからさらに 100g を減らすことは難しいのではと。

(金谷委員)

このグラフを見ると、何かこう直線的に下がっているように見えるわけですね。ただ、 廃棄物処理計画の議論の中では将来推計が950いくつというお話がありましたよね。ここ のところがどのような形で推計されたか、また将来というのはいつのことですか。

(事務局)

まず、推計値につきましては、過去 10 年の実績を用いて統計的に推計し、平成 27 年、 すなわち 2015 年の「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を計算式に当てはめると、959g ぐらい になるというデータが出ました。

当初、「1人1日当たりのごみ排出量」の目標を 900g に設定しようとして検討していましたが、国の廃棄物に係る基本方針などを踏まえ、平成 20 年度の「1人1日当たりのごみ排出量」から比べると約1割削減ということで、930g という数値を設定することとなりました。

廃棄物処理計画の目標数値が決まりましたので、それを踏まえて「ごみゼロ社会実現プラン」の方でも整合を図ったということです。

(広瀬委員長)

それから、基本的なことなのですが、これは「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂ということですが、以前に出した数値を見直しているということはまだ書かれてないですね。「前はこうでしたけれども、こういう理由で変更しました」ということは書いた方がよくないですか。

(事務局)

記載します。

1ページのところに戻っていただきまして、「1 プラン策定(改訂)の趣旨」の最後の4

行、「プラン策定後」というところから少し触れておりますが、数値目標の変更があるところなどはまた別途、それぞれの項目で改訂の内容の説明などを追加していくという形で検討したいと思っております。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

これは今後の予定に関係することですが、今、改訂版の途中までの第1案ができたんですが、この改訂版について最後まで一通りできて、委員の皆さんに見ていただくのはいつになりますか。

(事務局)

11月にプラン改訂版の大体のところを取りまとめていきたいと思いますので、11月頃に第19回の委員会を開催させていただいて、そこで見ていただきたいと思っております。(広瀬委員長)

まだ 51 ページ以降はできていませんが、「第4章3基本方向ごとの取組」については、 先進事例の資料 1 - 4 や 1 - 5 を参考にしながら改訂していくということですね。大体これ で委員の皆様に、どういうものになりそうかというものを見ていただいているということ ですね。

今日初めて見ていただいて、ご意見を出すというのはなかなか難しいと思いますので、 このプラン改訂版の素案については、何か気付いたことなどがありましたら、事務局のほ うにそれぞれの委員からご意見を寄せていただくということでよろしいですね。

それも踏まえて、最終的に全体ができた中間報告の案については 11 月の委員会の時には 事前に委員の皆さんにお送りして、その時にご審議をいただくと。

(金谷委員)

これは「できれば」ということですが、資料1-6の7ページ、第2章のごみの現状に関するグラフが、現行の「ごみゼロ社会実現プラン」には平成5年からの実績が載っているんですね。ですから、今回の改訂でもそこから載せてもよいのではないかと思います。つまり、この改訂版では平成12年度からのデータが載っていますが、平成5年度から載せれば長い推移で分かると思います。例えば「1人1日当たりのごみ排出量」にしても、改訂版だけで見るとそれほど経過が分りませんが、現行のプランのグラフと合わせて見ると、なかなか減らなかったごみが、平成17年度くらいからきれいに減っているのがよりはっきりするという感じがします。平成5年度からのデータを載せるのは難しいでしょうか。

(事務局)

難しいと言うか、平成5年度から載せること自体は問題ありませんが、ビジュアル的に 図が小さくなってしまいますので、載せるには工夫が要るというところです。

場合によっては一年おきのデータでグラフにするというやり方はあるかも知れません。 全体の推移を見ていただくという点では、支障のあることとは思いません。

(広瀬委員長)

現行の「ごみゼロ社会実現プラン」との対応で言えば、平成5年からあるほうがいいと 思いますね。平成17年度からある計画ですので、その前の5年間ぐらいは推移を見るため と、プラン策定以降の実績ということで、今回このような格好にしたんですね。確かに計 画を作った時はどのようなデータに基づいて作ったかというものがあると改訂理由も分か りやいので、少し工夫していただいたほうがいいと思います。

他にいかがでしょうか。

(高屋副委員長)

現行の「ごみゼロ社会実現プラン」の 40 ページ、資料 1 - 6 の素案で行くと 44 ページのアンケートですが、これは単年度、平成 22 年度の結果だけが掲載されていますが、平成 17 年度の「ごみゼロ社会実現プラン」策定時からの推移のようなものは載せられないのでしょうか。意識調査のアンケートで、前回調査からは有料化が進んでいるなど状況が変わっているので、意識がアンケートごとにちょっと違っていますよね。

(事務局)

そうしましたら、例えば平成 19 年度はこうでしたということが分かるように、括弧書きでコメントを追加します。

(高屋副委員長)

前回との比較や、年齢などの分布なども載せてもらうとか。

(事務局)

より現状等が分かりやすいような形で掲載します。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

(金谷委員)

このアンケートの説明は、これの最後の付録のようなところで出すのか、そうでなければ、簡単でよいので、対象人数など、どのように実施したかというのはやはり書いておい

たほうがいいと思います。

(事務局)

毎年させていただいている「点検・評価」に事例という形で掲載しているものがござい ますので、そちらを参考に見ていただくような形で検討をさせていただきます。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

では、まだあるかと思いますが、もう一度資料 1 - 6 の 51 ページまでのところを見ていただいて、また気付いたことがありましたら、事務局のほうに知らせていただいて、それを参考にまた改善させていただきたいと思います。

事務局で特に追加の説明をすることはありませんか。

(事務局)

そうしましたら、ご意見があるようでしたら、今月 17 日までに、F A X かメールで事務 局宛てお送りいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(広瀬委員長)

時間もないかと思いますが、できるだけ早めに一度全体ができましたら委員にお送りしていただいて、事前に見ていただく時間を作り、その後委員会という形にしていただくということで、お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議題 1 のほうをこれで終わりまして、議題 2 のほうの、資料 2 のほうの説明をお願いいたします。

(事務局)

- 資料 2 説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。資料 2 - 1 と 2 - 2 の説明をしていただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

(金谷委員)

3 R 啓発推進員を国の緊急雇用対策制度を活用してされた訳ですが、このような形の事業をされるのは結構有効だと思います。仮にこの事業を、国の事業費をなしで全部県でやろうとすると、費用はどれくらいかかるのでしょうか。この3 R 啓発活動推進員の方々というのは、いわゆる人件費とあとは交通費がかかると思いますが、交通費はガソリン代みたいなものを出されているんですか。

(事務局)

訪問先への交通費、つまり旅費については、県の規定により職員と同じ計算方法で支給 しています。人件費については、四日市と津と伊勢の3名が人材派遣会社へ県から委託を しておりますが、通年ですと、約800万円程度の経費になります。

(金谷委員)

3ヶ所合わせて、年間ですね。

(高屋副委員長)

この方たちが事業所とか学校とかに行かれて、どのような活動をされたか、報告はあるんですか。

(事務局)

まず活動日報という形で、訪問先や訪問内容の簡単な概要をいただいています。そこでは、イベント等ですと当然どのような活動をしたかも書いてありますし、団体につきましては訪問して聴き取りをしていただいた内容を整理したものを情報整理シートとして作成していただいております。

将来的には団体リストという形で、当然団体さんに内容の確認の上ですが、個々の団体が連携しやすいようなリストというのを何らかの形でお配りする予定でございます。

(高屋副委員長)

学校には、どのような情報提供をなさったんですか。環境に対してこういうふうな教育がいいですよとかお薦めできますよとか、そういう感じでされたのでしょうか。

(事務局)

例えば津の方につきましては、廃食油回収の市民団体と事業者の方に先にお会いさせていただいたので、学校には廃食油の回収とか生ごみの堆肥化といった事例を説明させていただいたのですが、やはりなかなか新しい取組まで繋げることは難しいようです。実際にやってみえるところはありますが、特に廃食油の回収につきましては、新しい取組であるとか、安全性の問題もありまして、こちらについてははかばかしいご回答はいただけなかったようです。

(高屋副委員長)

学校が環境教育に取り組みにくい理由の一つとして、その学校の中に環境問題に詳しい 人がいないということが挙げられると思います。ですので、3R啓発推進員のような方た ちが行ってもらえると、学校の先生たちに対してもすごくいい手助けになると思います。 それで、どのようなことをされたのかなと思って、聞かせていただきました。

あと、この方たちがこういうふうに学校へ行かれた後、学校側ではどのようにその活動 を活かしていただけるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

その点につきましては、学校が実際どういう取組をされたかというのは3R 啓発推進員で把握されてまして、先ほどの津の交流会のご説明でもありましたように、学校の取組を発表の機会につなげたということは、一つの成果かと思っております。

(広瀬委員長)

他にありますか。

環境教育は重要な今後の柱になっておりますので、今後もこのような機会があったらと 思います。

議題の2まで一応終わりましたが、その他、何かありますか。

(事務局)

そうしましたら、お渡ししています用紙により、17日までにご返信をお願いいたしたい と思います。

その後、本日いただいたご意見と、ご欠席された委員の皆様からのご意見を合わせまして、最終案を取りまとめさせていただきます。

お忙しい中、再度お集まりいただくということは恐縮ですので、もしよろしければ広瀬 委員長様と高屋副委員長様、それから学識委員のお二人を中心にご相談の上、取りまとめ させていただきたいと思いますけれども、そのような進め方をさせていただいてよろしい でしょうか。

(広瀬委員長)

そういう形で検討させていただいて、こちらで意見を出して、まとめたものを再度委員会のほうに提出させていただくということでよろしくお願いします。それが 11 月ですね。

(事務局)

11月頃に予定しておりますので、また日程調整させていただきたいと思います。

(広瀬委員長)

では、よろしくお願いいたします。

非常に短い期間に何度も委員会を開きまして、出席していただきありがとうございました。これでちょっと間が空きますが、事務局の方で取りまとめをよろしくお願いします。

それでは、これで委員会を終わらせていただきます。

(三井室長)

今日も熱心にご議論いただき、本当にありがとうございました。

先ほど申しましたとおり、次回の第 19 回委員会は 11 月頃の開催を予定しておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

非常に暑い日が続きますので、お体のほうご自愛のほどよろしくお願いいたします。 また引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(終)